

新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院医療情報システム構築業務公募型プロポーザルの実施について（公告）

新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院医療情報システム構築業務に係る受託者を特定するため、公募型プロポーザルを実施することとし、次のとおり希望する者の参加を招請する。

平成25年6月28日

新潟県魚沼基幹病院事業

新潟県知事 泉田 裕彦

1 業務の概要

新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院医療情報システム構築業務（以下「本件業務」という。）

2 プロポーザルの内容

新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院医療情報システム構築業務公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）の実施内容等については、新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院医療情報システム構築業務公募型プロポーザル実施要領（以下「プロポーザル実施要領」という。）に定めるところによる。

3 プロポーザル実施要領を交付する期間及び場所

(1) 交付期間

平成25年6月28日（金）から平成25年7月8日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所

新潟県福祉保健部医務薬事課魚沼基幹病院設立準備室

〒950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1（行政庁舎11階）

4 本プロポーザルに参加する者に求める資格

本プロポーザルに参加することができる者は、一の個人又は法人若しくは共同企業体であって、それぞれ次に掲げる要件全てを満たしている者でなければならない。

なお、本プロポーザルに係る参加資格要件の確認結果については、参加資格要件確認書類を提出した者に対して、平成25年7月18日（木）までに書面で通知する。

(1) 個人又は法人

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 次のいずれにも該当しない者であること。

(イ) 平成25年6月28日以降に民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続きの申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者

(ロ) 平成25年6月28日以降に会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされた者

ウ 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

エ 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、県税の未納がない者であること。

オ 一般病床数400床以上の病院の電子カルテを核とした医療情報システムの開発業務を履行した実績を2件以上有すること。

カ 本実施要領の交付を受けている者であること。

キ 本プロポーザルに関して、(2)に定める共同企業体の構成員となっていない者であること。

(2) 共同企業体

ア (1)アからエに掲げる要件のすべてを満たす個人又は法人により自主的に結成されたものであり、構成員間で次の事項を定めた協定書を締結していること。

なお、締結した協定書（原本）及び共同企業体構成一覧表（本プロポーザル実施要領に定める様式に限る。）を一部提出すること。

(イ) 目的

(ロ) 共同企業体の名称

- (ウ) 構成員の名称及び所在地
- (エ) 代表者の名称、権限
- (オ) 構成員の出資比率
- (カ) 各構成員の責任
- (キ) 取引金融機関
- (ク) 業務履行中における構成員の脱退に関する措置
- (ケ) 業務履行中における構成員の破産または解散に対する措置
- (コ) 共同企業体解散後の瑕疵担保責任
- (ク) その他必要な事項

イ 構成員の数が4者以内であること。

ウ 共同企業体の代表者が、(1)オ並びにカに掲げる要件を満たしていること。

エ 共同企業体の出資比率が最大の者が代表者であること。ただし、出資比率が最大の者が複数ある場合は、いずれかの者が代表者となること。

オ 共同企業体を構成するいずれの者も、本プロポーザルに参加する他の共同企業体の構成員となっていないこと。

カ 共同企業体を構成する全ての者が、5に定めるところによりプロポーザル参加資格要件確認申請書等を提出し、本プロポーザルに係る参加資格を有することについて新潟県魚沼基幹病院事業新潟県知事から確認を受けている者であること。

5 参加資格要件の確認に必要な書類の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に定めるところにより書類を提出し、参加を表明すること。

(1) 提出書類

プロポーザル実施要領による。

(2) 提出期限

平成25年7月16日（火）午後5時15分まで

(3) 提出場所 上記3(2)の交付場所に同じ。

(4) 提出方法 持参又は郵送による。ただし、郵送により提出する場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院医療情報システム構築業務参加資格要件確認書類在中」と朱書きすること。）とし、平成25年7月16日（火）午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

6 企画提案書等の提出

企画提案書等の提出は、参加資格要件の確認を受けた者のみ提出することができる。

(1) 提出書類

プロポーザル実施要領による。

(2) 提出期限

平成25年8月8日（木）午後5時15分まで

(3) 提出場所 上記3(2)の交付場所に同じ。

(4) 提出方法 持参又は郵送による。ただし、郵送により提出する場合は、配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院医療情報システム構築業務企画提案書等在中」と朱書きすること。）とし、平成25年8月8日（木）午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

7 本プロポーザルに関する質問等

プロポーザル実施要領による。

8 審査等

(1) 提出された書類は、新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院医療情報システム構築業務プロポーザル競技審査委員会（以下「審査委員会」という。）が審査を行う。

(2) 次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 参加資格要件を満たさない者

イ 企画提案書等を提出期限までに提出しなかった者

ウ 提案のプレゼンテーションを行う義務があったが行わなかった者

- エ 審査委員会の委員又は事務局の職員に対して、直接的又は間接的に本公募に関し援助を求めた者又は不正な接触を行った者
- (3) 次のいずれかに該当する場合は失格とすることがある。
- ア 本公告及びプロポーザル実施要領に適合しない書類を作成し、提出した者
- イ 提案すべき事項の全部若しくは一部を記載せず、又は書類に虚偽の記載をし、これを提出した者
- (4) プレゼンテーションの実施
- 提案について、プレゼンテーションを実施する。ただし、審査委員会が、本プロポーザルに参加を表明した者が多数であると認める場合は、提出された書類により第一次審査を行い、あらかじめプレゼンテーションを求める者を選定した上でプレゼンテーションを行う。この場合において全ての参加を表明した者に第一次審査の結果を書面で通知する。
- (5) 審査及び結果の通知
- 審査委員会が、提出された企画提案書等、プレゼンテーションの結果を審査し、最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）と次点の者を特定する。
- 審査結果は、本プロポーザルに参加した全ての者に書面で通知する。

9 契約の締結

- (1) 契約の締結の交渉
- 最優秀提案者と本件業務委託について契約締結の交渉を行う。
- ただし、その者が、地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合又は契約締結の協議が整わない場合は、次点の者と契約締結の交渉を行う。
- (2) 履行期限
- 契約締結の日から平成27年5月31日（日）まで
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出する書類の作成及び提出に要する費用は、提案を行う者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、書類の審査に使用する場合を除き、本プロポーザルに参加した者に無断で使用しない。
- (4) 提出された書類の審査を行う際は、必要な範囲において本プロポーザルに参加した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (5) 提出された書類は、返還しない。
- (6) 参加資格要件確認書類、企画提案書等の受理後の差し替え及び追加・削除は認めない。
- (7) 本業務の実施にあたり、企画提案書等に記載されたプロジェクトマネージャ、プロジェクトリーダーは、特別の理由があると認められた場合を除き変更することができない。
- (8) プロジェクトマネージャ、プロジェクトリーダーは特別の理由があると認められた場合を除き、本業務の開始日から本業務に従事すること。
- (9) 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出すること（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）。

11 Summary

- (1) Subject matter of proposal
Hospital Information System for Unuma Kikan Hospital
- (2) Deadline for Application
July 16 , 2013 5 : 15 P.M.
- (3) Deadline for Proposal Submission
August 8 , 2013 5 : 15 P.M.
- (4) For more information, contact:
Office : Management Division, Department of Administration,
Preparatory Office for the Founding of Unuma Regional Hospital
Address : Department of General Affairs and Management
Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata,
950-8570, Japan

Tel : 025-280-5973

Fax : 025-284-0277

提案評価項目

機能等評価点

評価区分	細分類	評価項目	評価基準	配点	配点内訳	割合	
提供する医療情報システム	機能面	基本コンセプト・システム概念図	基本コンセプトは病院にふさわしい医療情報システムの提案であるか。電子カルテを中心とした各部門システムとの連携が可能な提案であるか。	150	30	7.5%	
		機能向上拡張性	システムの機能向上及び拡張性		カスタマイズ費用発生に関する考え方やカスタマイズ費用の発生根拠が明確であるか。また、パッケージ機能の追加やバージョンアップ、バグフィックス、サーバOSやミドルウェアのバージョンアップに対するパッケージソフトの考え方及び費用負担についての根拠が明確であるか。	20	5.0%
	将来的にユーザが増加した場合の費用についての根拠が明確であり、費用圧縮に優れているか。				10	2.5%	
	レスポンスの向上及び維持するための仕組み及び方策等に関し、有効な対応方法等が具体的に記載されているか。				10	2.5%	
	病院業務全体及び部門毎の業務の効率化を実現する提案になっているか。				20	5.0%	
	提案面	業務の効率化	本調達のシステムで蓄積され、病院経営や臨床研究に活用可能なデータが明確になっており、且つ業務での効果的なデータ活用が提案されているか。		20	5.0%	
		業務の高度化	高度な業務レベルを実現しつつ、システム構築コスト及び運用委託コスト等の削減を目指しているか。		20	5.0%	
		システムのスリム化	院内の電子カルテ端末から、魚沼地域医療連携ネットワークシステムにアクセスする仕組みが実現できる提案であるか。		10	2.5%	
		魚沼地域医療連携ネットワークの利用	使用頻度の特に高い画面は使い勝手のよい画面を実現することができるか。また、シングルサインオンが実現できない部門システムが明らかであり、且つ、ログイン方法並びにユーザ管理方法が容易であるか。		10	2.5%	
	業務特性要件	ユーザビリティの確保	システム稼働までに必要な作業項目、作業時期、作業担当者が明確であるか。		100	20	5.0%
システム開発方針	スケジュール	プロジェクトマネージャは、プロジェクト管理能力及び経験が十分にあるか。	20	5.0%			
	開発体制	プロジェクトリーダー	プロジェクトリーダーは、パッケージ知識、病院業務に関する知識及びメンバーへの指導能力が十分にあるか。また、コミュニケーション能力が十分にあるか。	20		5.0%	
		開発体制全体	開発時の体制は業務遂行にあたって、十分な体制となっているか。また、開発作業において新潟県の負担軽減を考慮した役割分担や「財団」及び「医療情報部会」との関連が考慮されているか。	20		5.0%	
	プロジェクト管理	プロジェクト管理	システム開発に当たり発生すると考えられる課題、その具体的な対策方針は妥当か。 スケジュール管理、成果物の品質管理、課題管理並びにリスク管理等の実施方法は妥当か。	10		2.5%	
環境構築	システム構成	ソフトウェア、ハードウェアの構成の根拠が明確であり、機能とコストのバランスがとれている提案であるか。また、仮想化等によりハードウェア構成のスリム化やオープンな技術の採用等が提案されているか。	50	30		7.5%	
	セキュリティ対策	権限に応じた画面やデータへの適切なアクセス制御が実現できる提案であるか。また、開発期間中及びシステム稼働後におけるサーバへの不正侵入及び情報漏えい防止策などセキュリティ対策が十分考慮された提案であるか。		20		5.0%	
運用・研修・保守	研修	研修	円滑に本稼働に移行するための研修の実施についての提案があるか。また、運用後の新採用者の研修方法について提案があるか。	70		10	2.5%
	ドキュメント整備	ドキュメントの整備	開発時の設計書やマニュアル等のドキュメントの整備及びドキュメントの継続的な改修の提案があるか。			10	2.5%
	運用保守	保守体制	ハードウェア、ソフトウェア保守に係る体制について明確であり、人員、対応方法等が優れているか。			20	5.0%
			障害発生時のサポート体制が明確であり、受付時間、対応までの時間、対応方法等が優れているか。		20	5.0%	
保守・運用支援に対する方針	運用支援(オペレータ)で対応可能なプログラム範囲が明確であり、その対応範囲等が優れているか。	10	2.5%				
自由提案要件	自由提案事項	事業者のアピール事項	新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院の医療の質、業務効率向上に貢献可能な提案であるか。	30	30	7.5%	
(機能等)合計				400	100.0%	100.0%	

価格等評価点

提案見積価格		下記の算定方法により評価する	200
--------	--	----------------	-----

評価点

機能等評価点＋価格等評価点			600
---------------	--	--	-----

価格点の算定方法について

提案見積価格＝初期費用見積価格＋保守費用見積価格

評価点＝200点×最低提案見積価格/提案見積価格(小数点以下第1位を四捨五入する。)

- ※ 最低提案見積価格とは全提案者中、最も低い提案見積価格をいう。
- ※ 保守費用見積価格は、ハードウェア・ネットワーク・ソフトウェア保守費用の稼働日から平成32年5月末までの総額。
- ※ 5年間の保守に対応できない場合は、当該項目を0点とする。
- ※ 参加者が1者のみの場合、または、全ての参加者の提案見積価格が同額の場合は、価格点を一律100点とする。